

平成27年度文京区シルバー人材センター事業計画

1 本センターを取り巻く状況

我が国の高齢者人口は、平成26年度末には「団塊の世代」が全員65歳以上となり、今後も増加するとともに少子高齢化が益々進行することが見込まれます。このことは労働人口の減少につながり、また今後の人口構造の急速な変化は、地域コミュニティの機能の低下を招くこととなります。

このような中で、シルバー事業は高齢者の社会参加の受け皿としてますます重要な役割を担うこととなり、新たな就業機会を確保・提供し、地域の活性化や福祉の向上に繋げていくことが求められています。

さて、平成27年度におけるシルバー人材センター事業の重要課題は、長寿社会を支えるため、シルバー人材センターの基盤拡大事業（就業機会の確保拡大、会員の知識・技術の付与や増強）であり、高齢者の多種多様な就業ニーズに対応し、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的、軽易な就業機会をより多く確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進をはかり、地域社会の活性化に貢献していくことを目的とした事業活動を行うこととなります。

また、この目的を達成するためには、日頃から安全就業の推進と適正な請負契約の推進や国の見解を踏まえた適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが肝要であります。

当センターの現状は、契約金額、会員数においては過去2年連続で減少している厳しい状況下にあります。当センターの安定的な財政・事業運営を図るには、先にも述べましたが、特に「就業機会の確保・拡大」及び「会員の増強・教育」が最も急務となっています。

本年度は、公益社団法人移行後第5年次に当たりますが、シルバー人材センター事業が、急増する高齢者の社会参加の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」を實踐できるよう、役員（会員）と事務局は、これまで以上に緊密な連携を図り、具体的な取組等について検討・実施していくことが必要です。

2 平成27年度基本方針と主な事業目標

本センターは、地域の高齢者が長年培った知識・経験・技能を生かし、自主的に生活をしている地域で連携して、共に働き、共に助け合っていくことを目指す「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、高齢者の就業を促進することにより、高齢者自身の活動的な生活を実現するとともに、その家族や地域に活力を生み出し、地域社会の福祉の向上と活性化に寄与しています。

また、働く意欲と能力を持った高齢者であれば、誰にでも参加の道を開き、自主的な組織参加と自らの能力を発揮することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と

社会参加による生きがいの充実を図ることを目標として事業を推進しています。

以上のことから、次のとおり、(1) 基本方針 (2) 主な事業目標 (3) 事業実施計画を策定し、関係機関等の協力を得ながら、全会員総力を結集して事業を展開します。

(1) 基本方針

① 就業機会の確保・拡大・開拓を推進します。

様々なメディアを通じて広報活動を推進し、多くの区民や事業所等に本センターの事業内容を知らせ、会員及び役職員が一丸となり、就業の継続や掘り起しを始め新たな就業分野の開拓を推進し、就業機会の拡大に努めます。

また、区に対して、政策目的随意契約拡大の働きかけを行います。さらに、法律の改正に伴い文京区における介護予防・日常生活支援総合事業への取組みが求められる中で、女性委員会において会員の力を活かして、家事援助等の就業機会の拡充を行います。

② 適正就業を推進します。

公益社団法人として運営における公平性・公正性が強く要請されており、国における請負業務の適正化に関する指導等を踏まえ、就業内容や就業形態の総点検による適正就業への改善に努め、請負契約の内容確認や就業現場の確認等をきめ細かに行い、シルバー事業の原則である「請負・委任」契約に基づく適正な請負の推進に努めます。

③ 会員の拡充を図ります。

組織基盤の安定のためには会員の増強が最重要であり、会員及び役職員が協力し、さまざまな就業分野の人材をはじめ地域社会のニーズに応えるため、会員の確保に努めます。

特に、女性委員会の協力を得て、女性会員獲得に力を入れていきます。

また、平成25年4月1日の「高齢者雇用安定法（一部改正）」の施行により企業における65歳までの継続雇用が原則となりました。そのためシルバー人材センターの会員加入年齢の上昇が懸念されています。こうした中で、理念に賛同し、働く意欲をもった高齢者の加入を促進します。

④ 会員の自主・自立的な組織活動と共働・共助による就業を推進します。

地区地域班及び仕事別グループを中心に、自主・自立的な組織活動を展開するとともに、特に新会員の獲得や就業分野の新規開拓を行います。

⑤ 会員の資質・接遇力の向上を図ります。

各種会議、講習会、事業、会報などあらゆる機会をとらえて、会員の

意識を高め、地域社会で働くのに相応した人材づくりに努めます。

⑥ 就業の安全確保を図ります。

安全の確保は最も重要な課題であり、会報等で繰り返し注意喚起を促すとともに、会員一人ひとりが自覚を持って行動します。

⑦ ボランティア活動を推進します。

公益性を高めるとともに、センターの存在を広く知ってもらうため、都、区及び関係団体などと連携し、地域班活動（地域貢献）の活性化を図るとともに、ボランティア活動（社会奉仕）を推進します。

⑧ 事務局体制の強化を図ります。

事務局は、今後も日常的に気軽に就業相談等を行い、会員の意見・要望を的確に把握し、常に会員の福祉の増進に努めます。

(2) 主な事業目標

区 分	平成27年度目標	平成26年度実績込	平成25年度実績
年度末の正会員数	1,100人	1,050人	1,086人
就業実人員	890人	840人	870人
会員の就業率	81%	80%	80.1%
就業延日人員	88,000人日	85,000人日	87,533人日
受託契約件数	6,500件	6,200件	6,459件
受託契約金額	3億3,200万円	3億4,100万円	3億4,928万円
配分金額	3億800万円	3億1,600万円	3億2,869万円

(3) 事業実施計画

(1) 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
会員募集説明会	平日2回	事務局窓口 平日午前10時・午後2時
「公益シルバーぶんきょう」の発行	年3回	6月、9月、1月頃に発行し全会員配布
「区報ぶんきょう」に掲載	年2回程度	センター周知記事掲載
リーフレットの配布	随時	役職員、会員が区施設、各種イベント等で配布
ポスターの掲出	随時	区施設等に掲出
インターネットホームページによる情報提供	随時	http://www.bunkyo-sc.or.jp
都営バス・文京区コミュニティバスの車内アナウンス	通年	シビックセンター前を運行するバス4路線 B-ぐる2路線
募集広告	年3回	高齢者の加入促進・就業機会拡大のためのPR
PR活動	年2回	「文京区防災フェスタ」「文京ボランティア」市民活動まつり2015」加入促進・就業機会拡大のためのPR

(2) 高齢者の就業に関する調査研究

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
会員現況調査	年1回	女性会員意向現況調査実施
就業会員実態調査	年1回	就業会員実態調査実施（適正就業推進）
派遣事業調査研究	年3回	一般労働者派遣事業調査研究
定期健康診査受診と報告	年1回	全会員
センター事業の調査研究	随時	理事会、総務事業委員会、安全管理委員会等

(3) 高齢者の就業に関する相談

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
入会希望者相談	入会申込時	事務局窓口
高齢者の仕事相談	随時	事務局窓口
未就業者相談会	年1回	役職員

(4) 希望と能力等に応じた就業機会の開拓及び提供

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
継続就業希望及び職種変更相談	年1回	継続希望会員
継続就業調整会議	1月	担当役職員による継続就業職種への配置調整
深耕開拓（既存契約の掘り下げ）	随時	会員、職員

(5) 講習会、研修の実施及び参加

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
新入会員研修	年4回程度	新入会員
役員研修	年1回以上	理事及び監事
職員研修（しごと財団研修）	年1回以上	事務局職員
就業支援講習（しごと財団研修）	3コース程度	植木剪定、DIY等
交通安全講習会	年1回	交通指導グループ会員
接遇・技能等自主研修会	年1回以上	各仕事別グループ内でリーダー・サブリーダー等が中心となり、接遇及び技能等の向上を図る。
安全管理等講習会	随時	転倒予防及びAED講習会等
その他の講習会、研修会	随時	役員、会員、事務局職員等

(6) その他の事業

① 会員の自主・自立的な組織活動

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
定時総会	年1回	法令、定款等に基づく事項の決議
理事会	年12回	センターの業務執行の決定等
会計監査	年4回	監事
総務事業委員会	年10回程度	理事会議題調整等
女性委員会	年4回	女性会員の能力、特性等の活用による就業検討等
安全管理委員会	年2回	安全対策実施計画の策定及び推進
班長会	年3回	4地区33地域
地区全体会	年1回以上	4地区で開催
地区理事・代表班長・班長との連絡会	年1回以上	4地区で開催
仕事別グループリーダー・サブリーダー会	年2回	学校受付管理、児童館等12グループ
仕事別グループ全体会	年1回以上	学校受付管理、児童館等12グループ
仕事別グループ担当理事・リーダー・サブリーダーとの連絡会	年1回以上	12グループで開催
その他の会議	随時	

② 自主的組織活動への助成

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
地区地域班、仕事別グループ助成	随時	会場使用料、会議費、通信費等の助成
班長、リーダー等への活動補助	年6回	代表班長・班長、リーダー・サブリーダー

③ 社会奉仕活動事業

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
区事業周知・啓発キャンペーン	年1回	文京区が実施するクリーンキャンペーン事業等に協力する。
みまもり訪問事業ボランティア	年間	社会福祉協議会事業が実施する75歳以上の高齢者への定期訪問等見守りに協力する。
東京大マラソン祭り2016	年1回	東京都が実施するマラソン事業に協力する。

④ その他

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
シルバーお助け隊（区補助事業）	年間	70歳以上の高齢者のみ世帯、障害者のみ世帯
他団体との協力	年間	文京区役所、文京区町会連合会、文京区高齢者クラブ連合会、（公社）全国シルバー人材センター事業協会、（公財）東京しごと財団、第二ブロックシルバー人材センター、ハローワーク、（社福）文京区社会福祉協議会等
事務局体制の整備	年間	就業専門員の活用、公認会計士による内部統治（ガバナンス）